

株式会社アルツト 行動計画

講師および事務職員が、仕事と生活の調和を図ることのできる働きやすい環境をすることによって、すべての講師および事務職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年5月10日 ～ 令和4年4月30日までの3年間

2. 内容

雇用環境の整備に関する事項 —主に育児をしている従業員を対象とする取組—

◆目標◆ 女性が安心して妊娠・出産できる環境を整える。

≪対策≫

妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、制度を社内電子掲示板などにも掲示し、周知する。

◆目標◆ 育児中の社員が働きやすい環境を整備する

≪対策≫

- ・育児休業を取得しやすい環境を維持できるよう、育児休業に関する規定や育児休業中における待遇、産前産後休業などについて社内掲示板などにも掲示し、周知する。
- ・小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度について、制度を就業規則に記載する。（すでに取得実績があるが、より多くの従業員が利用しやすい環境を作る。）
- ・出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を就業規則に記載する。（すでに取得実績があるが、より多くの従業員が様々な選択肢を知ることのできる環境を作る。）

雇用環境の整備に関する事項 —すべての従業員を対象とする取組—

◆目標◆ 所定外労働時間を各従業員平均10%削減する。

≪対策≫

- ・配属従業員の所定外労働時間を管理者がすぐに把握できるシステムを導入し、各従業員の所定外労働時間を可視化する。
- ・累積所定外労働時間が一定時間を超えた場合、管理者へ通知を行う。
- ・累積所定外労働時間を分析し、業務分担について検討する。

◆目標◆ 年次有給休暇の平均取得率を年間で85%以上とする

現在81%の平均取得率を計画期間中に85%まで高めることを目標とする。

- 社内電子掲示板で、取得を促進する。
- 年次有給休暇の取得状況を管理者および本人がすぐに確認できるシステムを導入し、取得率の低い社員へは特に管理者より促進する。

その他次世代育成支援対策に関する事項

◆目標◆ インターンシップ及び職場体験プログラムの実施

〈対策〉

- 実施実績のあるものについて、受け入れ人数や部署の拡大を図る。